

第16期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要 株主資本等変動計算書 個別注記表

(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

株式会社セレス

上記事項は、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

(アドレス <https://ceres-inc.jp/>)

業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について、取締役会において決議した基本方針は以下のとおりです。

(1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営理念、コンプライアンス規程等、コンプライアンス体制に関する規程を当社の取締役・使用人が法令及び社会規範を遵守した行動をとるための規範とする。また、取締役会は、当社及び子会社の業務執行が適正に行われるようにするため、内部統制システムの構築と当社及び子会社による法令等遵守の体制確立に努める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、「文書管理規程」に基づき適切な方法・期間で保管し、取締役及び監査役が閲覧可能な状態を維持する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理の主管部門を管理本部とし、重要な損失に繋がる可能性のあるリスク情報を管理本部に集約し、リスクに対して適切かつ迅速な対応ができる体制を整える。管理本部は、具体的なリスクを想定・分類し、緊急時の情報伝達と指揮命令を可能とする体制を整備する。また、内部監査担当は、内部監査活動を通じて把握したリスク情報を定期的に代表取締役社長に報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定時取締役会を毎月開催するとともに必要に応じて臨時取締役会を開催する。取締役会には監査役が出席し、意思決定過程の適正性について監査するとともに効率性について必要があるときは意見を述べる。また、業務執行取締役及び事業部長で構成される経営会議を毎週開催し、取締役会付議案件の事前検討を行うほか、取締役会決定事項を各事業部に伝達するとともに、各業務執行取締役及び事業部長の業務執行状況をモニタリングする。

(5) 当社における業務の適正を確保するための体制

代表取締役社長直属の内部監査担当が、「内部監査規程」に基づき、当社及び子会社の使用人の業務執行状況の監査を行い業務の適正を確保する。

取締役会は、当社の役職員を子会社の取締役として派遣し、グループガバナンス体制を整備する。また、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の主管部門である経営企画室が、子会社から経営上の重要事項について報告を受ける体制を整備する。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役は、内部監査担当及び管理本部の使用人に、監査業務に必要な補助を依頼することができる。
当該使用人は、監査役の職務を補助する際には、監査役の指揮命令に従うものとし、取締役等の指揮命令を受けないものとする。また、当該使用人の人事評価は当社常勤監査役が行い、人事異動に関しては当該常勤監査役の同意を必要とする。
- (7) 監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は、監査役の出席する重要な会議において、当社及び子会社における業務の執行状況及び経営に大きな影響を及ぼす事項の報告を行い、監査役が報告を求めた場合には、迅速かつ適切に報告を行う。監査役への報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いをすることを禁止する。
- (8) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、当社の重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、取締役会のほか必要に応じて重要な会議に出席するとともに、業務執行に関する文書を閲覧し、業務執行取締役及び重要な使用人に説明を求めることができる。また、監査役は、代表取締役社長、会計監査人と意見交換等を実施し、必要に応じて、法律顧問、税務顧問と会合を持つことができる。監査役がその職務の執行について、当社に対して費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用等が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明できる場合を除き、速やかにこれに応じる。
- (9) 財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制
財務報告の適正性と信頼性を確保するため、必要な体制を経営企画室に設置し、財務報告に係る業務プロセスの統制が有効に機能しているかを定期的に評価し、不備があれば必要な是正を行う。評価のプロセス及び結果並びに改善状況は、取締役会が監督する。
- (10) 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方及びその体制
当社及び子会社は、社会的秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、常に危機管理意識を持ち、組織として毅然とした態度で対応することを徹底する。反社会的勢力への対応については、警察関連組織や弁護士等の外部専門機関と連携し情報収集に努め、組織全体で対応し従業員の安全を確保する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 内部管理体制について

事業規模の拡大と事業内容の多様化に対応するため、人事総務、法務、経理財務を中心とする管理業務に携わる人材の拡充に努めてまいりました。また、社内システムの開発・改良を継続的に実施し、取引先の属性確認や得意先の与信管理などの管理業務を効率化するとともに情報セキュリティの観点から機密情報の管理体制の見直しを実施しております。

(2) コンプライアンス体制について

「コンプライアンス規程」に基づき、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会がグループの法令遵守体制を推進しております。コンプライアンス委員会は、管理本部が主管する社員教育制度の運用を支援し、社内におけるコンプライアンス意識の醸成を図っております。また、契約上のリーガルリスクに対応し、契約条項の審査を社内で行う体制を整備しており、必要に応じて顧問弁護士等外部の専門家に照会しリーガルリスクを極小化しております。

(3) リスクマネジメントについて

経営会議において、業務執行取締役及び事業部長が事業の状況を適時に報告し、報告されたリスク情報に対して、管理本部長の指揮のもと全社に対応ができる体制となっております。内部監査担当は、年間監査計画の策定にあたり具体的なリスクを想定し、当該リスクに対する内部統制の整備状況を確認いたしました。

(4) 内部監査について

内部監査担当は、「内部監査規程」及び監査計画に従い計画的な監査を実施し、各事業部の業務フローが社内規程及び業務マニュアルに準拠しているか、各事業部及び管理部門における牽制が適切に機能しているかを確認しました。内部監査の実施状況及び結果につきましては、四半期毎に代表取締役社長及び常勤監査役に報告しております。

(5) 監査役監査について

監査役は、監査役会において策定した監査計画に基づき、取締役会等の重要会議に出席したほか、代表取締役社長及び会計監査人と意見交換を実施し、取締役の職務執行を監査しました。

常勤監査役は、内部監査担当と連携し、当社及び子会社の取締役及び重要な使用人から事業の状況やリスク管理体制に関するヒアリングを実施したほか、子会社監査役と会合を行いました。

株主資本等変動計算書

(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位 千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,825,948	1,765,948	594,390	2,360,339	8,270	1,729,851	1,738,122
当期変動額							
新株の発行	31,572	31,572		31,572			
剰余金の配当						△154,940	△154,940
当期純利益						776,481	776,481
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	31,572	31,572	—	31,572	—	621,540	621,540
当期末残高	1,857,521	1,797,521	594,390	2,391,911	8,270	2,351,391	2,359,662

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	△7,805	5,916,604	166,409	166,409	7,920	6,090,933
当期変動額						
新株の発行		63,145				63,145
剰余金の配当		△154,940				△154,940
当期純利益		776,481				776,481
自己株式の取得	△299,973	△299,973				△299,973
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			94,001	94,001	△3,547	90,454
当期変動額合計	△299,973	384,712	94,001	94,001	△3,547	475,166
当期末残高	△307,778	6,301,316	260,410	260,410	4,373	6,566,100

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

③暗号資産の評価基準及び評価方法

活発な市場があるもの

時価法（売却原価は移動平均法により算定）

活発な市場がないもの

移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3～15年

工具、器具及び備品 2～20年

②無形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

のれん	10年
自社利用のソフトウェア	5年（社内における見込利用可能期間）

③長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②ポイント引当金

会員に付与したポイントの利用に備えるため、過去の使用実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、会社が算定した当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において独立掲記しておりました「営業外収益」の「補助金収入」(当事業年度は425千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において独立掲記しておりました「営業外費用」の「固定資産除却損」(当事業年度は1,564千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|-------------------------------------|--------------------------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 171,721千円 |
| (2) 株式会社マーキュリーとの消費貸借契約に基づき、投資その他の資産 | その他(暗号資産) 92,497千円を消費貸借しております。 |
| (3) 関係会社に対する金銭債権債務は次のとおりであります。 | |
| 関係会社に対する短期金銭債権 | 311,423千円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 465千円 |
| 関係会社に対する長期金銭債権 | 706,813千円 |

4. 損益計算書に関する注記

- | | |
|---|-----------|
| (1) 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額 | |
| 営業取引(収入分) | 296,838千円 |
| 営業取引(支出分) | 5,575千円 |
| 営業取引以外の取引(収入分) | 6,642千円 |
| (2) 関係会社貸倒引当金繰入額は、連結子会社である株式会社ディアナへの長期貸付金に対して貸倒引当金を計上したものであります。 | |
| (3) 関係会社株式評価損は、連結子会社である株式会社バックス及び株式会社ディアナの株式に係る評価損であります。 | |

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	420,396株	145,000株	－株	565,396株

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次の通りであります。

市場買付による増加	139,600株
譲渡制限付株式の無償取得による増加	5,400株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	26,492千円
ポイント引当金	518,666千円
資産調整勘定	200,489千円
資産除去債務	21,682千円
営業投資有価証券評価損	35,644千円
関係会社株式評価損	111,632千円
その他	13,736千円

繰延税金資産小計 928,344千円

評価性引当額 △172,575千円

繰延税金資産合計 755,769千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用 △15,706千円

その他有価証券評価差額金 △120,081千円

繰延税金負債合計 △135,788千円

繰延税金資産の純額 619,981千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 または 出資金 (千円)	事業の 内容	議決権 等の所有 割合 (%)	関連当 事者と の関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株)バッカス	福岡市 博多区	50,000	化粧品 及び健 康食品 の製造 販売	所有 直接 100%	運転資 金貸付	利息の 受取 (注1)	263	流動資産 その他	36
							運転資 金貸付	200,000	投資その 他の資産 その他	200,000
子会社	(株)マーキュリー	東京都 世田谷 区	100,000	暗号資 産関連 事業等	所有 直接 100%	増資の 引受	増資の 引受 (注2)	400,000	—	—
関連会社	ビットバンク(株)	東京都 品川区	571,298	暗号資 産関連 事業等	所有 直接 27.28 %	転換社 債の引 受	転換社 債の引 受	—	関係会社 社債	500,000
							利息の 受取 (注1)	5,991	流動資産 その他	3,616

(注) 1. 貸付等に係る利息については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 株式会社マーキュリーが実施した株主割当増資を全額引き受けたものです。なお、同社は2020年12月28日にて減資を行い、資本金が減少しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 596円70銭
(2) 1株当たり当期純利益 70円20銭

9. 重要な後発事象に関する注記

(子会社の増資)

当社は、2021年1月22日開催の取締役会において、財務基盤を強化するために、当社子会社である株式会社マーキュリーへの増資引受を決議し、2021年1月29日付で払込を完了致しました。

増資の概要

- (1) 増資金額 400,000千円
- (2) 払込日 2021年1月29日
- (3) 増資後資本金 300,000千円
- (4) 増資後出資比率 100%

10. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による当社の業績への影響は、現時点においては軽微であり、固定資産の減損会計等その前提にて会計上の見積りを行っております。

ただし、今後、新型コロナウイルス感染症の収束時期やその他の状況の変化により、当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。